

宜野湾市新庁舎建設基本構想・基本計画策定支援業務委託

審査基準

書類審査				
評価項目		評価の視点		配点
1	事業者の実績	① 同種実績及び類似実績 (H27～R6 年度) ・同種業務 1 件：2 点 ・類似業務 1 件：1 点 ※実績は最大 5 件までとする。		10
2	官民連携の実績	① PFI 等の手法による事業に参画した実績 ② PFI 等の官民連携導入可能性調査業務等を行った実績 ①、② 1 件につき 2 点 ※実績は最大 3 件までとする。		6
3	配置予定技術者	1 事業者の実績と同様	① 管理技術者	10
		1 事業者の実績と同様	② 主任担当技術者	10
4	見積価格	契約上限価格から契約上限価格の 90%までを 4 等分として配点		4
合 計				40
企画審査				
評価項目		評価の視点		配点
5	業務実施体制及び業務スケジュール	①業務を実施するにあたり、打ち合わせ等が円滑に行えるよう十分な体制が確保されている場合に優位に評価する。		7
		②市と受託者の役割及び業務工程が明確で、期間内で円滑に遂行できる提案内容となっている場合に優位に評価する。		7
6	企画提案内容	①庁舎の現状把握と課題の整理、関連する調査内容の確認、整理に関するプロセスが的確で、具体的なものとなっている場合に優位に評価する。		8
		②新庁舎の整備の方向性の検討手法、整理までのプロセスについての的確で具体的なものとなっている場合に優位に評価する。		8
		③新庁舎の機能、建設候補地の検討、事業手法の検討について、手法や整理までのプロセスが的確で具体的なものとなっている場合に優位に評価する。		8
		④概算事業費の算出及びライフサイクルコストを低減させるための手法が的確で具体的なものとなっている場合に優位に評価する。		8
		⑤仕様書に含まれていない独自提案がなされ、その内容が具体的なものとなっている場合に優位に評価する。		8
7	プレゼンテーション	① 説明が明確でわかりやすく、仕様書の内容及び業務全般に関する理解度も高く、取組み意欲が強く感じられる、且つ質問に対する応答が明確で迅速な場合に優位に評価する。		6
合 計				60